

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。
令和5年7月20日

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局秋田県情報通信部長
石渡 幸一

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

分任支出負担行為担当官
東北管区警察局秋田県情報通信部長 石渡 幸一

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 通信機器設置等工事 1式
- (2) 工事場所 県内の別途指定する箇所
- (3) 期間 入札説明書による。
- (4) 入札方法等 入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度の内閣府における建設工事競争参加資格審査において、「電気」又は「電気通信」の「B」又は「C」の資格を有する者であること。
- (4) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 秘密の内容を含む事項の場合は、当方が必要とする秘密の保全に関する事項について、当方の承認が得られている者であること。
- (7) 下記4の入札説明書を受領した者であること。

4 契約条項を示し、入札説明書の配付を行う場所及び期間

- (1) 場所 秋田県秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部 本庁舎5階
東北管区警察局秋田県情報通信部 事務室
- (2) 期間 令和5年7月20日（木）から令和5年8月8日（火）まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前9時から午後0時まで、
及び午後1時から午後5時まで
- (3) その他 入札説明書の交付及び契約条項等の説明を希望する者は、第3項（3）に記載している資格を有する旨を証明する書類（写）を持参すること。
また、役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を入札書の提出時まで提出すること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所 〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目1番5号
東北管区警察局秋田県情報通信部通信庶務課経理係
- (2) 入札書の受領期限 令和5年8月28日（月）午後5時
- (3) 開札の日時及び場所 令和5年8月29日（火）午後2時
秋田県秋田市山王四丁目1番5号
秋田県警察本部 本庁舎2階 第2会議室

6 入札保証金

徴収免除

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

要

9 工事成績評定

本件工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に規定する工事成績評定案件である。工事成績評定については、完成検査及び既済部分検査を実施した時に成績評定を行い、評定結果を請負者に対して工事成績評定通知書により通知する。

10 その他

入札説明書の交付を希望する者は、事前に11の問合せ先に連絡すること。

11 問合せ先

東北管区警察局秋田県情報通信部通信庶務課経理係
電話番号 018-863-1111 （代）